

収環地

21.6.30

京都市環境政策局  
地球温暖化対策室

## 特定事業者排出量削減計画書(新規・変更)

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	〒604-8520 京都市中京区西ノ京梅尾町1番地の7			京都市環境政策局 地球温暖化対策室		
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	学校法人 立命館 理事長 長田豊臣					
特定事業者の主たる業種	大学					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	大規模なキャンパスにおいては、使用エネルギーを毎年原単位で1%削減を目指している。					
推進体制	省エネルギー推進委員会を設置し、全学を挙げて省エネルギー対策を推進している。					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	平成19～23年度	給水設備	給水ポンプを圧力制御インバータ方式に変更			
	平成20～23年度	受変電設備	サブ電気室のトランクの適正配設、省エネ型機器への更新 平成20年度～23年度内実施予定			
	平成21～23年度	空調設備リニューアル	設備から20年を超える電気式チラー更新 平成21年度～平成23年度内実施予定			
温室効果ガスの排出量等	排出区分		基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率(計画)	
	A 事業所等排出区分		9,546.3 t	9,466.0 t	-0.8%	
	B 輸送車両排出区分		t	t	%	
	C その他排出区分		t	t	%	
	排出合計		9,546.3 t	9,466.0 t	-0.8%	
	目標設定の考え方		大規模、小規模、未完成年度のキャンバスとに分類した規模キャンバス(表答)は、毎年度1%ずつの削減を目指し、また小規模キャンバス(朱雀、中高)には現状維持を目標とする。未完成年度のキャンバス(小学校)は、児童数の増加に伴い、排出量の増加が見込まれるが、完成年度の21年度以降は現状維持を目標にする。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)	
	衣笠キャンバス	二酸化炭素換算 163,768.05	0.0438 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0425 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	-3.0%	
	朱雀キャンバス	二酸化炭素換算 27,124.80	0.0505 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0505 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0%	
	立命館中高	二酸化炭素換算 21,251.59	0.0349 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0349 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0%	
	立命館小学校	二酸化炭素換算 11,357.91	0.0234 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0350 t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	49.6%	
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方	衣笠キャンバスは、使用エネルギーを毎年原単位で1%削減を目指している。また、朱雀キャンバス、立命館中学校・高等学校は現状維持を目標とするが、キャンバス内人口や日化による変動があるため、努力目標とする。立命館小学校は、児童の増加が見込まれるため、児童数に見合った数値となるよう努力する。				
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分		目標年度(計画)			
			取組量等 (二酸化炭素換算)			
	森林の保全及び整備		(整備面積)	ha (吸収量)		t
	市内産の木材の利用		(利用量)	m <sup>3</sup> (削減量)		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給		(売電量) (熱供給量)	kwh (削減量)		t
	グリーン電力の購入		(購入量)	kwh (削減量)		t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入		(購入量)	t (削減量)		t
	削減量等合計					t
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生などの課外活動による環境活動への参加。 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育。 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動ためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、床面積、走行距離等)を記入してください。

5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。

6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。